

# 平成26年度取り組み事例

## 1. 主に農地や農作業の集約による生産コストの低減等により、農地や地域を維持する体制の構築を目指す

- |  |  |
|--|--|
| ① 猿払地区 <small>さるふつ</small> (北海道猿払村 <small>さるふつむら</small> )             | ⑤ 口細見地区 <small>くちほそみ</small> (鳥取県鳥取市)                        |
| ② 村市学区地区 <small>むらいちがっく</small> (青森県西目屋村 <small>にしめやむら</small> )       | ⑥ 小野谷地区 <small>おのだに</small> (福岡県嘉麻市 <small>かまし</small> )     |
| ③ 美野原地区 <small>みのはら</small> (群馬県中之条町 <small>なかのじょうまち</small> )         | ⑦ 東市山地区 <small>ひがしいちやま</small> (鹿児島県伊佐市 <small>いさし</small> ) |
| ④ 北方第2工区地区 <small>きたがただいにこうく</small> (岐阜県揖斐川町 <small>いびがわちょう</small> ) |  |

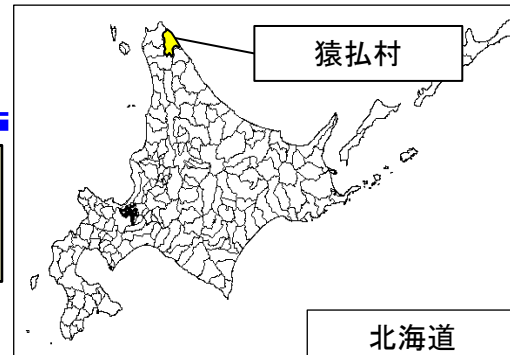
## 2. 主に農産物の加工・販売や都市農村交流等により、農地や地域を維持する体制の構築を目指す

- |   |   |
|---|---|
| ① 宮守川上流地区 <small>みやもりがわじょうりゅう</small> (岩手県遠野市 <small>とおのし</small> ) | ⑤ 仕出原地区 <small>しではら</small> (徳島県美馬市 <small>みまし</small> )      |
| ② 牛句③地区 <small>うしく</small> (山梨県甲斐市 <small>かいし</small> )             | ⑥ 湯出棚田地区 <small>ゆでたなだ</small> (熊本県水俣市 <small>みなまたし</small> )  |
| ③ 石部地区 <small>いしぶ</small> (静岡県松崎町 <small>まつざきちょう</small> )          | ⑦ 与那国地区 <small>よなぐに</small> (沖縄県与那国町 <small>よなぐにちょう</small> ) |
| ④ 栃原地区 <small>とちはら</small> (奈良県下市町 <small>しもいちちょう</small> )         |   |

## 3. 農地や農作業の集約、農産物の加工・販売等に幅広く取り組み、農地や地域を維持する体制の構築を目指す

- |   |   |
|---|---|
| ① 上富良野地区 <small>かみふらの</small> (北海道上富良野町 <small>かみふらのちょう</small> ) | ④ 五位地区 <small>ごい</small> (富山県高岡市 <small>たかおかし</small> )     |
| ② 見柵地区 <small>みね</small> (福島県猪苗代町 <small>いなわしろまち</small> )        | ⑤ 犬甘野地区 <small>いぬかんの</small> (京都府亀岡市 <small>かめおかし</small> ) |
| ③ 東下組地区 <small>ひがししもぐみ</small> (新潟県十日町市 <small>とおかまちし</small> )   | ⑥ 石原地区 <small>いしはら</small> (広島県三次市 <small>みよしし</small> )    |

# 1-① 北海道宗谷郡猿払村猿払地区集落協定



- 村全体で広域の協定を締結し、TMR(混合飼料)センター、農作業受託組織の組織化による飼料生産の集約、生産技術習得のための研修活動など経営発展に資する取組を実施。

協定面積：4,711ha（全て草地） 交付金額：7,064万円（個人配分46%、共同取組活動54%）  
 協定参加者：農業者63人、農業生産法人10 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

- 当地区は、北海道の北部に位置しており、地域の農地のほとんどが草地の酪農専業地帯。
- 経営体1戸当たりの規模拡大が進む一方、農業者の高齢化、担い手不足により、飼料生産、生乳生産に要する労働力が不足。
- 平成12年から本制度に取り組んでいるが、TMR(混合飼料)センターや農作業受託組織を活用した生乳生産の維持・拡大を図るため、村全体で広域の協定を締結。



【農作業受託組織による収穫作業】



【植樹作業(排水路周辺)】

## 取組の概要

- 新規就農者の確保、認定農業者の育成、集団的かつ持続可能な体制整備を本制度の活動として位置づけて取り組むことで、農業生産法人を中心とした飼料生産体制を構築。  
(作業受託面積：H22:1,738ha → H26:1,891ha)
- 生産技術向上のための勉強会である「さるふつむら楽農塾じゅく」と連携して研修活動を実施し、酪農経営の安定化、担い手育成を推進。
- 小中学生に地元農業への理解を深めてもらうため、村内産生乳を使った「さるふつ牛乳」を給食へ提供。

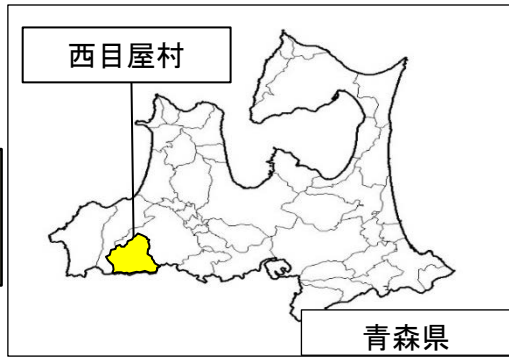


【楽農塾による研修活動】



【地場産牛乳の学校給食利用】

# 1-② 青森県西目屋村村市学区集落協定



○ 3集落が連携して協定を締結し、農業機械の整備や共同利用の活動を契機に生産組織を設立し、生産組織が中心となった地域の農業を維持する体制を構築。

協定面積：39.8ha（田22.9ha, 畑16.9ha） 交付金額：309万円（個人配分50%、共同取組活動50%）  
 協定参加者：農業者47人、集落営農組合1 協定開始：平成17年度

## 地域の現状

- 当地区は、青森県西部の西目屋村に位置し、岩木山の麓にある農地で主に水稻、リンゴを栽培。
- 都市部への人口流出、高齢化による後継者不足等で、将来に向け農業の継続が困難になることを懸念。
- 村市、藤川、居森平の3集落が連携して広域の協定を締結し、平成17年から本制度を実施。地域全体で農地を管理する体制づくりに努め、集落営農組合を中心に活動。



【集落協定の話し合い】



【共同作業(水路の泥上げ)】

## 取組の概要

- 本制度の取り組みにより、トラクター、薬剤噴霧機等の農業機械の整備、共同利用を進め、それを契機として平成24年に、農作業受託組織「村市集落営農組合」を設立。
- 組合は、協定農用地の基幹作業の受託の他に、耕作が困難となった農地を引き受けており、地域の農地を維持するための役割を果たす。（作業受託面積 H26：3ha）
- 組合が耕作している農地では、大豆を生産しており、この大豆を活用して長く生産が途絶えていた地元特産の「目屋豆腐」を製造し、地元の物産館で販売。

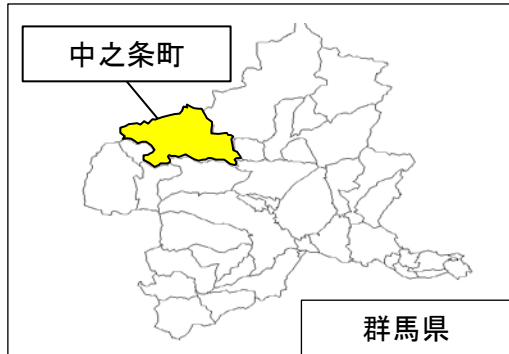


【大豆の栽培】



めや豆腐  
【目屋豆腐】

# 1-③ 群馬県中之条町美野原集落協定



- 法人に農地を集積し、地域農業を安定させ生産コストを低減。また、特別栽培農産物の認証取得や加工食品の製造・販売による農産物の高付加価値化。

協定面積：68.9ha（全て田） 交付金額：466万円（個人配分50%、共同取組活動50%）  
 協定参加者：農業者137人、(有)たけやま 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

- 当地区は、群馬県北西部の中之条町東部の標高460～600mに位置しており、昭和28年に開拓された水田で、米、麦、大豆、そばを栽培。
- 当地区では、土地改良区が組織されており、集落ぐるみの活動を行う体制があったことから、担い手の農地集積の促進、機械の共同利用や農作業の共同化等を目標に掲げ、農業生産活動を維持することを目的として平成12年から本制度の取り組みを開始。



【協定農用地】



【生産組織が運営する直売所】

## 取組の概要

- 法人((有)たけやま)が協定農用地の集積を行い、農地の安定的な利用と生産コストを低減(農地の集積面積：6ha、作業受託面積：5ha)。
- 法人は、水稻、大豆、そば、小麦で特別栽培農産物の認証を受けることで、農産物を高付加価値化。また、地元の食材を使用した味噌、豆腐、納豆等の加工食品を製造・販売。
- 将来の担い手育成のため、平成24年から地域農業高校の学生を4～5名を受け入れて、農業栽培や直売所での商品管理等の実践体験を実施。

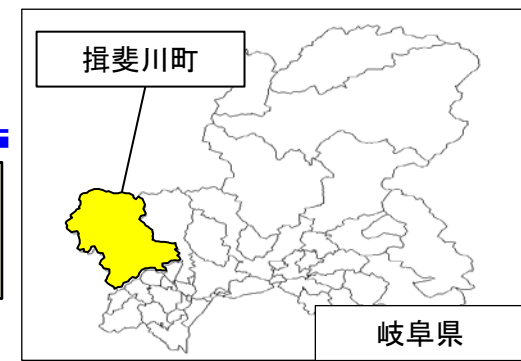


【特別栽培米】



【大豆加工品】

# 1-④ 岐阜県揖斐川町北方第2工区集落協定



- 法人が中心となり、農用地の利用集積を進め、地域農業を維持する体制を確立しつつ、体験学習や自然生態系保全の取組を実施し、地域住民の連携を向上。

協定面積：8.2ha（全て田） 交付金額：173万円（共同取組活動100%）  
 協定参加者：農業者41人、（農）揖斐北方営農組合（8人）協定開始：平成12年度

## 地域の現状

- 当地区は、岐阜県最西部の揖斐川町を流れる揖斐川沿いに広がる扇状地域の傾斜地に位置し、主に水稲を栽培。
- 平成12年から本制度に取り組んできたが、農業者の高齢化により、将来の担い手不足が懸念されたことから、農地を安定的に利用するため、平成17年に農事組合法人「揖斐北方営農組合」を設立。
- 平成21年から法人が協定に参加し、集落内で作成した人・農地プランにおいても「地域の中心経営体」として位置づけ。



【協定農用地】



【排水路の草刈り】

## 取組の概要

- 法人が、協定農用地の利用権設定・作業受託により、協定農用地の約4割を引き受け、水稲、小麦、大豆を作付け、農地の安定的利用を推進。（農用地の引き受け面積 H22：1.0ha → H27：3.5ha）
- 共同取組活動として、年3回（4，6，9月）の農道・水路の共同草刈りを行っているほか、自然生態系保全の取組として、自治区や老人クラブと連携した地元小学生の田植え・稲刈り体験、収穫祭、ほたるの観察会、カワニナ放流などのイベントを開催。



【地元小学生の田植え体験】

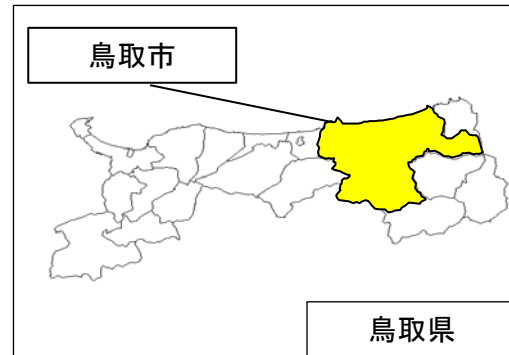


【カワニナ保全活動】

# 1-⑤ 鳥取県とっとりしゅくちほそみ鳥取市口細見集落協定

- 法人が中心となった共同活動により、農業を継続できる環境の整備、荒廃農地の再生を実施。付加価値を高めた農産物の直接販売や女性の力を活用した野菜栽培等に取り組む。

協定面積：13.3 ha（全て田） 交付金額：239万円（個人配分38%、共同取組活動62%）  
協定参加者：農業者8人、農事組合法人ラブグリーン細見（17人） 協定開始：平成12年度



## 地域の現状

- 当地区は、鳥取市の南西部にある千代川せんたいがわの支流沿いに位置し、農地の区画は10a程度であり、水稻を中心に野菜も栽培。
- 担い手を含む地域の農業者の高齢化等によって、荒廃農地の増加が懸念されており、集落で農地を維持していくため、平成12年から本制度を実施。
- また、個々で行っている農作業の効率化を進めるため、平成14年に農事組合法人「ラブグリーン細見」を設立。



【協定農用地】



【法人の設立】

## 取組の概要

- 共同活動では、法人が中心となり、獣害から集落全体を守るための防止柵の設置、草刈作業軽減のためのカバープランツの導入等を実施。県の支援により、橋梁の架け替えを実施し、農業生産活動を継続できる環境を整備。
- 法人は、耕作者が不在となった農地の引き受け、荒廃農地の復旧に取り組んでおり、地域の農地を集約（H26:11ha）。
- 水稻は、県の特別栽培農産物認証を取得し、「棚田清流育ち・特別栽培米」として生産し、約6割をインターネットを活用した直売や病院等に直売（H26：約1千万円）。
- 女性の力を活用し、アスパラガス等の栽培、餅等の加工品の製造・販売を実施。



【荒廃農地の再生】



【特別栽培農産物認証】

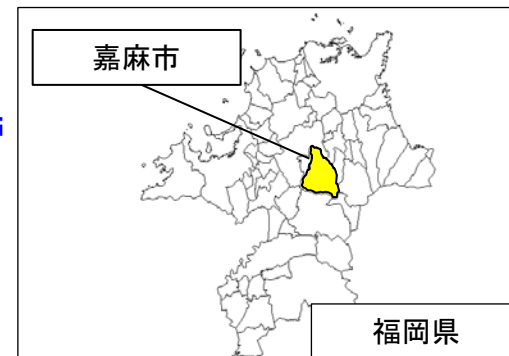


【野菜栽培】

# 1-⑥ 福岡県<sup>かましおのだに</sup>嘉麻市小野谷集落協定

- 地域の担い手である法人に、農地集積、農業生産の集約を進めることで、地域の農地を安定的に利用。さらに他の地域活動組織と連携して集落住民の意識を向上。

協定面積：18.9ha（全て田） 交付金額：398万円（個人配分48%、共同取組活動52%）  
協定参加者：農業者41人、(農)小野谷の郷 協定開始：平成13年度



## 地域の現状

- 当地区は、福岡県中央部の嘉麻市を南から北に流れる遠賀川<sup>おんががわ</sup>の源流部に位置し、主に水稻を栽培。
- 急傾斜農地であるため作業条件が悪く、シカ・イノシシによる農作物への被害の増加、農業者の高齢化等により、農業生産の継続が懸念。
- 平成13年からの本制度の取組みを契機として、集落で農地を維持する機運が高まり、平成19年に集落営農組織を設立、平成23年に法人化(農事組合法人<sup>おのだにさと</sup> 小野谷の郷)。



【協定農用地】



【法人の高菜収穫作業】

## 取組の概要

- 地域の担い手である法人に協定農用地の65%の利用権を設定し、特別栽培米及び稲発酵粗飼料(WCS)などの生産を集約することにより、農地を安定的に利用（法人による農地集積 H22:9.4ha → H26:12.4ha）。
- 法人は、地元産のもち米を原料とした餅を加工し、地域の祭り、イベント、直売所等で販売するなど、高付加価値化による農業所得の向上に取り組む。
- 法人や協定参加者があじさい愛好会等と共同であじさいの植栽や景観作りに取り組むことで景観保全の意識を向上。



【小野谷あじさいロード】



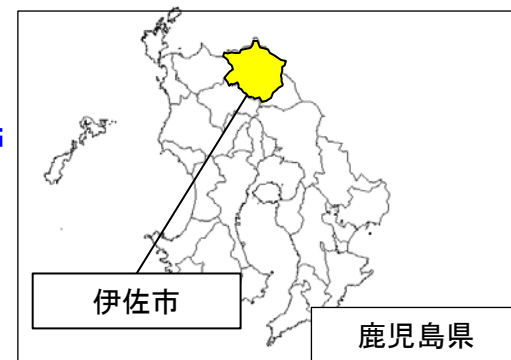
【あじさいロードの草刈】

# 1-⑦ 鹿児島県伊佐市東市山集落協定

い さ し ひがし いち やま

- 法人への農地集積により、農作業を効率化しつつ、特別栽培米の生産や加工の取組等により、農産物の高付加価値化を実現。契約栽培や直販、加工品の販売等を拡大して、安定的な収入を確保し、地域農業の維持を目指す。

協定面積：37.9ha（全て田） 交付金額：416万円（個人配分29%、共同取組活動71%） 協定開始：平成12年度  
協定参加者：農業者24人、東市山営農組合（構成員25人）、(株)やまびこの郷（構成員22人）非農業者7人



## 地域の現状

- 当地区は、鹿児島県伊佐市の東部に位置しており、個々の農家が基盤整備済みの農地で水稻を中心に栽培してきたが、農業者の高齢化に伴う荒廃農地の増大および集落機能の低下が懸念。
- 本制度が平成12年から開始されることを契機に、地域ぐるみの営農を目指し、東市山営農組合を設立。荒廃農地の発生を防止するため、組合への農作業委託を進めており、共同活動は組合が中心となって実施。



【組合への作業委託】



【無人ヘリでの共同防除】

## 取組の概要

- 平成25年に組合を法人化し「(株)やまびこの郷」を設立。法人への農地集積を進め、5割以上の農地の利用権を設定（集積面積：H22:0ha→H26:19ha）。
- 法人は、減農薬による特別栽培米「やまびこの郷」の栽培に取り組んでおり、県内外業者等との契約栽培や直販、加工品の販売を拡大。鹿児島市内で開催される伊佐市主催の交流イベントにも参加し、米、野菜、加工品を販売。（農産物等の売上 H22:1,300万円→H26:1,500万円）



【特別栽培米】



【鹿児島市での交流イベント】

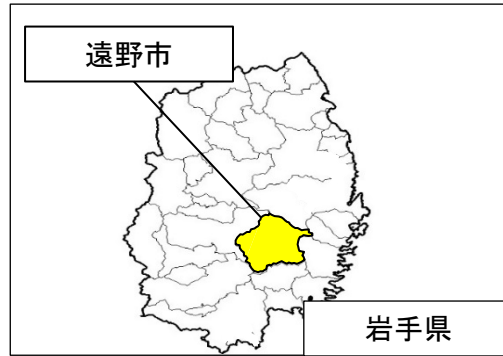


## 2-① 岩手県遠野市宮守川上流集落協定

とおのしみやもりがわじょうりゅう

- 宮守川上流域における3つの集落が連携し、農業生産法人を中心とした「一集落一農場」に取り組み、農業生産活動の共同化・省力化、農産物の加工・販売に取り組む。

協定面積：79.0ha（田78.0ha、畑1.0ha） 交付金額：1,564万円（共同取組活動100%）  
協定参加者：農業者92人、農業生産法人1 協定開始：平成12年度



### 地域の現状

- 当地区は、<sup>みやもりがわ</sup>宮守川に沿った比較的平坦な農地と中起伏山地からの斜面に連なる農地、沢沿いに点在する農地で形成。
- 当地区は、3集落からなる宮守川上流集落として協定を締結し、第1期対策（H12）から取り組みを開始。
- 当地区では、ほ場整備事業（H6～13）を契機に、平成8年に任意組合を設立し、平成16年に法人化し、「農事組合法人 宮守川上流生産組合」を設立。本制度においても、中心的な役割として活動。



【協定農地・ブルーベリー園】



【法人による農作業】

### 取組の概要

- 当地区では、協定農用地の約60%（50ha）を法人に集積し、残りの農用地においても作業受託や農業機械の共同利用に取り組んでおり、農業生産活動を共同化・省力化。
- また、水田の汎用化を行い、ブロックローテーションによる大豆の集団転作等にも取り組む。
- 法人は、農産物加工所（H22）、どぶろく製造場（H26）を設置し、大豆を利用した豆腐・味噌、果樹（ブルーベリー）・野菜（トマト）のジュース、ジャム、どぶろく等の加工品を製造・作業受託し、直売所等で販売（H26加工品販売・受託売上：5,400万円）。



【直売所】

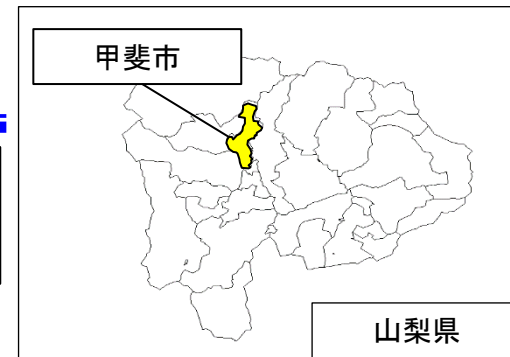


【加工施設と加工品】

## 2-② 山梨県<sup>かいしゅうしゅう</sup>甲斐市牛句③集落協定

- 法人が地域の特産品である梅の生産、加工品の開発・販売・学校給食の食材提供等に取り組むことで、農地の維持だけでなく、地産地消により地域の活性化に貢献。

協定面積：3.5ha（全て畑） 交付金額：13万円（個人配分90%、共同取組活動10%）  
協定参加者：農業者7人、（農）ゆうのう敷島 協定開始：平成13年度



### 地域の現状

- 当地区は、甲斐市の中山間部に位置し、農地の多くが急傾斜地に点在し、かつては桑園地帯であったが、農業従事者の高齢化や養蚕の衰退により、荒廃農地の増加が懸念されていた。
- 平成2年に梅振興組合を設立し、荒廃した桑園に梅の植栽を進める「梅の里事業」を開始。平成12年に「農事組合法人 ゆうのう敷島」として法人化したことに併せて、遊休農地解消をより効果的に進めるため、本制度への取組を開始。



【地区全景】



【協定農用地(梅)】

### 取組の概要

- 法人は、7割以上の協定農用地に利用権を設定し、梅の生産を集約することにより、農地を安定的に維持。
- 法人は、梅ジャム・梅づけ・手作り味噌などの加工品の開発にも取り組み、梅ジャムなどを学校給食用として提供している他、直売所を開設し、地元で取れた新鮮な野菜や果物、加工品を販売。
- 法人は、毎年5月に「梅の里ふれあい祭り」を主催し、野菜を販売する他、地域特産の甲州小梅の梅もぎ体験等を実施。



【梅の里ふれあい祭りでの農産物直売】



【梅もぎ体験教室】

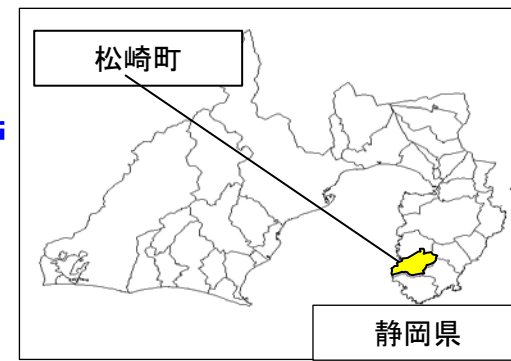
## 2-③ 静岡県松崎町石部集落協定

まつざき ちょう いし ぶ

- 地元住民による活動組織が、耕作放棄されていた農地を再生。棚田オーナー制度による集落外の人材活用、農産物の加工・販売により農地の維持・集落を活性化。

協定面積：3.9ha（全て田） 交付金額：85万円（共同取組活動100%）

協定参加者：農業者4人（松崎町石部地区棚田保全推進委員会役員） 協定開始：平成12年度



### 地域の現状

- 当地区は、伊豆半島の西側に位置し、標高120～250mに広がる棚田であったが、基盤整備が実施されておらず、その多くが荒廃農地化。
- 集落を活性化するため、平成11年に地元住民による活動組織を立ち上げて、棚田を再生。農作業体験を通じた「百笑の里」づくりを目指して、棚田オーナー制度を実施。
- 活動組織が中心となり平成12年より本制度に取り組んでおり、協定農用地の所有者から農道・水路の日常の管理を引き受け。



【地区全景】



【棚田オーナーによる稲刈り】

### 取組の概要

- 棚田オーナー制度は、協定農用地の約5割(1.7ha)で実施しており、「田植え」、「稲刈り」の農作業体験などにより、棚田を保全。約100組の都市住民が棚田オーナーになっており、年間約1,000人が来訪。
- その他の農用地では、加工用の黒米を栽培(1ha)しており、町商工会を中心に県内企業と協力して、黒米等を使用したパン、うどん、焼酎等の特産品を開発し、県内外で販売。
- 小規模の集落協定であるが、棚田オーナー制度による集落外の人材の活用、加工用農産物の栽培・加工品の生産・販売によって農業を維持。



【黒米を使用したパン】



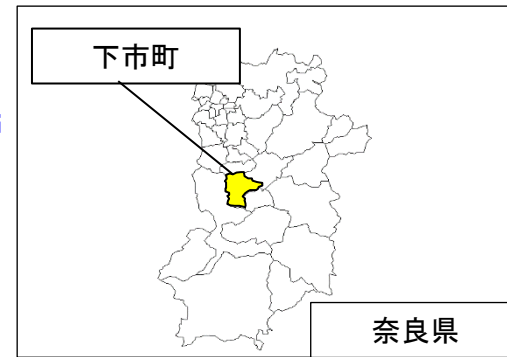
【黒米を使用したうどん】

## 2-④ 奈良県吉野郡下市町柝原集落協定

よしのぐんしもいちちょうとちはら

- 地域の農業を将来にわたって継続するため、高齢者も活躍できる農業を目指し、大学と連携して農業生産技術や環境の整備に取り組む。

協定面積：88.1 ha（田4.3ha、畑83.8ha） 交付金額：799万円（個人配分50%、共同取組活動50%）  
協定参加者：農業者65人 協定開始：平成12年度



### 地域の現状

- 本地区は、吉野川の南側に広がる丘陵地帯に位置しており、柿を中心に梅、キウイ等を栽培。
- 国営事業により農地開発を行うが、既成畑では、急傾斜地が多く、園内道路は勾配が急で幅員も狭いため、高齢化も伴い収穫や運搬作業等について体力的な不安を感じる農家が増加。
- H12年度から本制度を実施しており、共同活動だけでなく、将来に向けて地域全体で農地を守って行くために、高齢者も活躍できる農業を目指す。



【協定農用地】



【柿の収穫】

### 取組の概要

- 集落の中から地域リーダーを育成し、リーダーが中心となって協定農用地を巡回・点検、共同作業により園内道路の自己施工（舗装）を実施。
- 高齢者が活躍できる農業生産技術や環境の整備を目指して大学と連携し、①手間のかからない生産方法の開発、②操作の容易な運搬車の開発、③負担を軽減する農作業方法の考案、④集落の将来についての話し合いを実施。
- 郷土料理に使用される柿の葉の生産・販売にも取り組むことで、高齢者でも楽に農業を継続、また意欲の向上へ。



【小型運搬車の開発】



【柿の葉の生産】



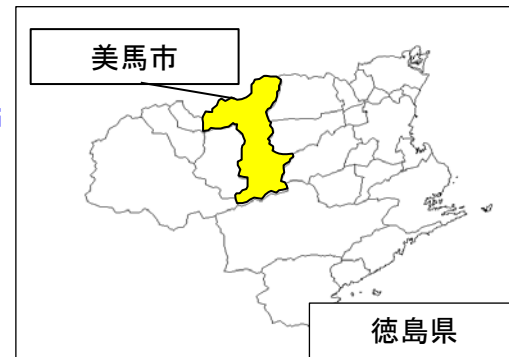
【集落での話し合い】

## 2-⑤ 徳島県美馬市仕出原集落協定

みまししではら

- 集落全体で、獣害対策のための防止柵の設置・管理や遊休農地を活用した観光農園の運営等を実施し、農地を維持・管理。

協定面積：7.8 ha（田1.3ha、畑6.5ha） 交付金額：71万円（共同取組活動100%）  
協定参加者：農業者19人、非農業者1人 協定開始：平成12年度



### 地域の現状

- 当地区は、県西部の穴吹川中流域の標高60～150mに広がる傾斜地であり、約50年前から温暖な気候を活かして主としてはっさくを栽培。
- 高齢化が進み後継者が不足しており、農業生産基盤整備が行われていないことから、遊休農地が発生。さらに、イノシシやシカなど獣害の被害も拡大。
- 平成12年から、本制度に取り組んでおり、農地の維持・管理だけでなく、獣害対策や観光農園など多様な共同活動を実施。



【協定農用地】



【傾斜農地での収穫作業】

### 取組の概要

- 獣害については、防止柵の設置及び集落での定期的な勉強会開催など、共同で管理することで、農作物の被害を軽減し、安定した収量を確保。
- 近年は、新たに猿による被害が発生しており、進入路を絶つための緩衝地帯設置など、集落で常に改善を実施。
- 共同活動では、第2期対策(H17～21)でブルーベリーの観光農園を開設し、毎年500人程度が来園。第3期対策(H22～26)では遊休農地を活用して、ブルーベリー園の拡大と栗園の新設を計画。現在、開園に向けて共同で管理を実施。
- 地元特産物のはっさくは、県の「徳島特選ブランド」を取得して高付加価値化。



【獣害防止柵の共同管理】



【観光農園】

## 2-⑥ 熊本県水俣市湯出棚田集落協定

- 棚田管理組合が中心となり、集落で農地の保全に取り組むとともに、地域特産物の収穫体験などの都市住民との交流活動により、地域を活性化。

協定面積：4.9 ha（田3.2ha、畑1.7ha） 交付金額：59.7万円（共同取組活動100%）  
 協定参加者：農業者24人、湯の鶴棚田管理組合 協定開始：平成12年度



### 地域の現状

- 当地区は、水俣市南部の湯の鶴温泉に隣接し、約200枚の小区画の棚田が広がる集落。
- 高齢化等により、荒廃農地が拡大していたことから、平成8年から棚田の再生に取り組み始め、平成10年に「湯の鶴棚田管理組合」を設立。
- 平成12年から組合が中心となって本制度に取り組んでおり、農地所有者が耕作や管理が困難になった場合は、組合が農地の管理を引き受ける体制を構築。



【協定農用地】



【管理組合による作物作付】

### 取組の概要

- 協定農地の約6割(2.9ha)を組合が管理しており、水稻だけでなく、地域の特産物であるサラダタマネギも生産・販売。販売収益及び本交付金を活用して、農地、水路及び農道の管理作業、景観作物の植栽を実施。
- 都市住民を対象とした、タマネギの収穫体験、地域の食文化体験等の棚田ツアーを毎年開催しており、約50名が参加。
- 棚田で生産した米や少量生産の野菜は、市の運営する温泉施設においても販売することで、農業所得の確保と高齢農業者の意欲を向上。



【タマネギ収穫体験】

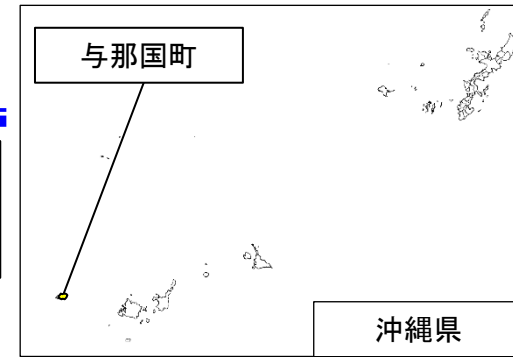


【食文化体験】

## 2-⑦ 沖縄県与那国町与那国地区集落協定

- 薬用作物、サトウキビ等の生産組合を中心に、複合経営や特産物の加工に取り組むなど、地域農業を継続できる体制の構築を目指す。

協定面積：444ha（田74ha、畑240ha、草地130ha）、交付金額：1,822万円（共同取組活動100%）  
協定参加者：農業者137人、(株)与那国島薬草園（134人）、その他3人 協定開始：平成12年度



### 地域の現状

- 本地区が位置する与那国島は、沖縄本島から南南西へ520kmに位置する日本最西端の島であり、主にさとうきびを栽培してきたが、近年は薬用作物（ボタンボウフウ：長命草）、水稻、畜産、野菜等の複合経営が増加。
- 農業と結びついた豊年祭などの地域行事が盛んであるが、高齢化に伴う担い手の減少等が進んでおり、地域農業の将来を多くの農業者が懸念。
- 平成12年から本制度に取り組んでおり、薬用作物、さとうきび等の生産組合と連携して活動。



【日本在来馬の与那国馬】



【伝統芸能「棒踊り」】

### 取組の概要

- 薬用作物は、県の拠点産地認定を受けており、生産を強化していることから、平成20年に生産組合を法人化(与那国島薬草園株式会社)し、製品開発会社と提携して、加工販売（粉末を利用した青汁など）を拡大。
- 集落協定には、薬用作物の他にさとうきび、水稻、和牛の生産組合も参加しており、これらの生産組織の営農活動を支援するため、除草作業等を共同で実施。
- 第3期対策では、後継者の育成・確保に取り組み、新規就農者2名の確保・認定農業者3名の育成を達成。



【長命草の植え付け活動】



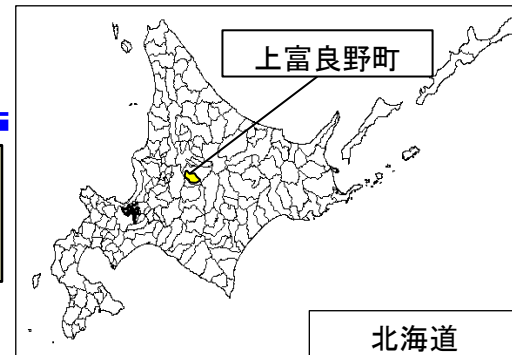
【ボタンボウフウ(長命草)】

### 3-① 北海道上富良野町上富良野集落協定

かみふらのちょうかみふらの

- 町全体で協定を締結し、集落間での連携を強化しつつ、農産物の直売や加工施設の整備によるトマトジュース等の製造・販売等、広域の連携体制を構築。

協定面積：1,676ha(田601ha,畑914ha,草地161ha) 交付金額：9,427万円(個人配分48%、共同取組活動52%)  
協定参加者：農業者283人、農業生産法人16、非農業者40人 協定開始：平成23年度



#### 地域の現状

- 当町は、北海道中央部に位置する山に囲まれた地域で、稲作の他、麦、大豆、甜菜等の畑作物、乳用牛、肉用牛などの経営が展開。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足等により、将来に向けて農地の維持・管理が困難になることが懸念されたため、平成23年から本制度を実施。
- 当町には、本制度の対象集落が12集落あり、全集落によって広域の協定を締結し、地域ぐるみの農道／水路の草刈り、獣害防止の電気柵設置、加工・販売など様々な活動を実施。



【農道法面の草刈り】



【融雪剤の散布】

#### 取組の概要

- 12集落が一つの協定として活動することで、集落間での共同活動等に関する調整機会の増加、連携の強化が図られ、地域コミュニティが活性化。
- 地場農産物の加工・販売に取り組むため、農産加工機械利用組合を設立し、トマトジュース等を製造し、地元スーパー等で販売。
- 地場農畜産物の知名度向上のため、農産物直売、都市部でのPR活動の他、近郊ホテルと連携し町内産の農産物を使用したランチ及びディナーフェア等を実施。



【トマトジュース】



【イベントでの直売】

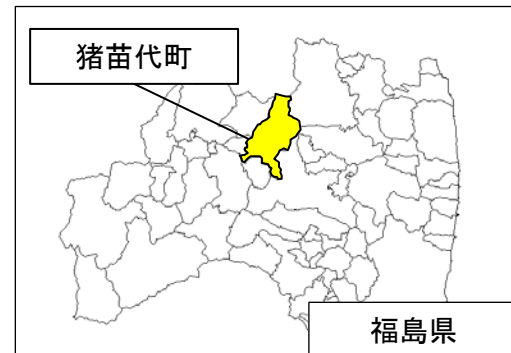


### 3-② 福島県猪苗代町見祢集落協定

いなわしろまちみね

- 法人が農業生産が困難となった農地を集積し、農地を安定利用する他、地元住民と協力して農家レストランの運営や都市部との交流により農産物等の販売を拡大。

協定面積：33.8ha（全て田） 交付金額：556万円（個人配分40%、共同取組活動60%）  
協定参加者：農業者17人、(農)結乃村農楽団（30人）、その他28人 協定開始：平成12年度



#### 地域の現状

- 当地区は、福島県中央部の猪苗代湖の北側に位置し、稲作を主体に野菜、そば等を生産。
- 都市への人口流出、農業者の高齢化、担い手不足により、将来に向けた地域農業の維持・発展が困難になることを懸念し、平成12年に本制度への取組を開始。
- 本制度への取組を開始して以降も、協定内で離農者が生じたことから、農地の安定的な利用を図るため、平成20年に農作業受託組織を立ちあげ、平成25年に「結乃村農楽団」として法人化。



【協定農用地】



【法人による農産物の直売】

#### 取組の概要

- 法人は協定農用地に利用権を設定し、水稻、そば、アスパラガスを栽培（H22：3ha→H26：7ha）。米は、猪苗代町のブランド米「いなわしろ天のつぶ」を生産。
- 法人は、所得機会確保のため協定参加者と協力し、農家レストランを立ち上げ、地元食材を使ったそば等を提供。（売上：H22：30万円 → H26：150万円）
- 平成20年から横浜市の自治会と交流を開始し、東京都市部など交流先を拡大。交流活動では、米、餅、加工品等の販売だけでなく、農業体験型のグリーンツーリズムなどによる都市住民の受け入れにも取り組む。

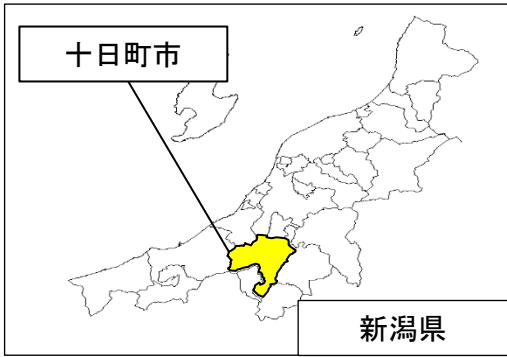


【農家レストラン(地元食材を使用)】



【農業体験】

# とお か まち し ひがし し も く み 3-③ 新潟県十日町市東下組集落協定



○ 6集落が統合した協定で、農地の安定利用を図っている他、加工・販売や都市住民との交流による棚田保全に関する取組等広範な活動を実施。

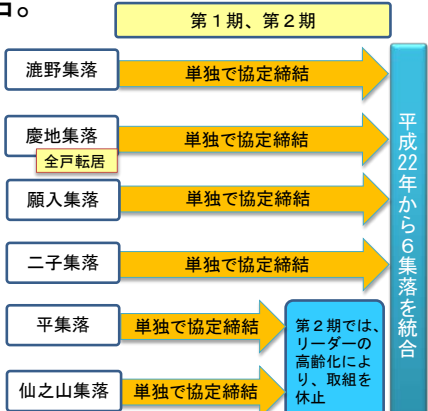
協定面積：93.9ha（田） 交付金額：1,807万円（個人配分48%、共同取組活動52%）  
協定参加者：農業者78人、有限会社グリーンサービス中条、非農業者19人 協定開始：平成12年度

## 地域の現状

- 当地区は、中越地方南部に位置する丘陵地であり、傾斜の急な水田が多く集落毎に営農を実施しているが、多くの農家が平野部に移転し通い耕作。
- 従来6つの集落があり、各集落が平成12年から本制度を実施、しかし、高齢化による担い手不足、共同活動への参加減少で将来に向け農地の維持・管理が困難になることを危惧し、平成22年から6集落が統合して協定を締結。



【協定農用地の棚田】



【6集落統合までのフロー図】

## 取組の概要

- 農業機械を共同利用している2つの生産組合、1つの法人が協定に参加し、農地の安定的利用に寄与（農作業の共同化面積：23.5ha）。
- 廃校となった小学校を農産物加工所として再利用し、地区の女性が中心となって地元産の野菜・山菜の漬け物、すいか糖等を製造し、直売所等で販売（H26：947千円）。
- 地域おこし協力隊の発案で創設した「下条高原の棚田を守る会」が中心となって、県内外の交流イベントに参加して棚田米を販売し、売上を拡大（H22：502千円 → H26：2,160千円）している他、「棚田草刈り隊」を公募し、都内の大学生等による草刈りを年3回程度実施（H26：20人が参加）するなど交流を促進。



【地元産すいか果汁を煮詰めたすいか糖】



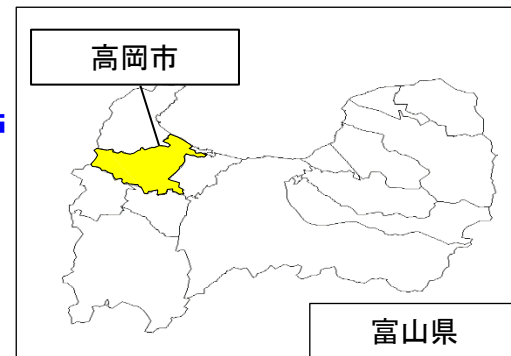
【芸術祭にて棚田米を販売】

### 3-④ 富山県高岡市五位集落協定

たか おか し ご い

- 営農組合が中心となり、協定農用地の利用集積を図るとともに、新規作物を導入した6次産業化、ブランド化を推進。

協定面積：14.1ha（全て田） 交付金額：175万円（個人配分20%、共同取組活動 80%）  
協定参加者：農業者19人、五位営農組合（31人）、非農業者15人、集落外参加者1人 協定開始：平成13年度



#### 地域の現状

- 当地区は、富山県高岡市の西部に位置し、子撫川沿いに、平均20a区画のほ場整備済の水田を有し、主として水稻を栽培。
- 高齢化による担い手不足等により、持続的な地域農業の推進が課題となっていたことから、平成13年より本制度に取り組み、それに併せ、営農組合の設立に向け、各参加者の機械保有状況の調査を開始。
- 調査結果を踏まえ、平成16年から機械利用組合「五位営農組合」が発足し、平成19年に基幹作業を引き受ける農作業受託組織に移行。



【協定農地の様子】



【農作業の様子】

#### 取組の概要

- 営農組合が、協定農用地の約8割を引き受け、それ以外の農地は、主に担い手の農業者が耕作しており、将来にわたって農地を維持する体制を確立。（集積面積 H26:11ha）。
- 営農組合が中心となり、稲作と作期が重複しない安納芋の生産を平成23年から開始（H26:15a、2tを生産）し、製菓の専門学校や企業と連携してジェラート、どら焼き等への加工、試験販売を実施。また、地域農産物の差別化のため、商標登録（登録名：寿五位）によりブランド力を強化。
- 緑のふるさと協力隊として活動していた女性が、平成25年から集落内の空き家に移住し、中山間直接支払の会計事務や営農組合のオペレーターとして活躍。



【安納芋を加工したジェラート】



【学生・住民の参加による安納芋の収穫】

## 3-⑤ 京都府亀岡市犬甘野集落協定

- 法人が農地の引き受け手となり、水路・農道の維持管理を実施し地域の農業生産活動を維持する体制を確立。米の高付加価値化やソバの6次産業化、都市農村交流活動を推進。

協定面積：33.4ha（全て田） 交付金額：702万円（個人配分41%、共同取組活動59%）  
協定参加者：農業者49人、農業生産法人1 協定開始：平成12年度



## 地域の現状

- 当地区は、丹波地域中心の亀岡市の市街地から約10kmの標高400mの山間部に位置。平成元年にはほ場整備が完了。
- 昭和58年、地区内で地域農業振興協議会を設立し、営農組合を経て、昭和63年、集落の農家全戸加入の農事組合法人「犬甘野営農組合」を設立。
- ほ場整備により区画は集約されたが、新たな担い手も少なく、高齢化等により法面の草刈等、日常の維持管理も困難になってきたため、平成12年より本制度に取り組む。



【協定農用地】



【転作で栽培しているソバ】

## 取組の概要

- 法人が耕作者のいない農地を引き受けるとともに、中心的な役割となって水路・農道を管理（集積面積 H26:12ha）。また、農作業受託を通じて転作を推進（転作面積そば:3.0ha 麦:3.2ha）。
- 府知事認定のエコファーマー制度により、米を高付加価値化して販売。転作で栽培しているソバの加工・販売にも取り組み、農家レストラン「犬甘野風土館季楽」や市内の直売所を中心に半生そばを販売。（法人の農産物売上：H22:4,700万円→H26:5,300万円）
- 6月には付近の河川でほたるが舞う中で「ほたるコンサート」、11月には「秋の味覚ふるさとフェア」を開催し、都市住民との交流を推進。



【農家レストラン】



【ほたるコンサートの様子】

### 3-⑥ 広島県三次市石原集落協定

みよししいしはら



- 広域化した協定による営農環境の整備により、地域の中心となる経営体に農地を集積するとともに、加工品の開発・販売、人材育成を推進。

協定面積：65.2ha（全て田） 交付金額：1,156万円（個人配分40%、共同取組活動60%）  
協定参加者：農業者44人、認定農業者3人、非農業者18人 協定開始：平成12年度（平成17年度から3協定合併）

#### 地域の現状

- 当地区は、三次市の旧君田村に位置しており、典型的な中山間地域で水稻を中心に栽培。
- 平成12年から地区内で3つの協定が取り組みを開始。平成17年からは、1つの協定に統合して、地区のほぼ全域をカバー。平成22年から、近隣の小規模・高齢化集落を取り込み、協定面積を拡大。
- 地区内の農業者が安心して営農を行える環境を整備するため、獣害対策や畦畔管理の省力化が大きな課題。



【協定農用地の概観】



【獣害防止柵の設置】

#### 取組の概要

- 畦畔管理の省力化のためセンチピートグラスを植栽（平成28年までに協定面積の24%をカバー予定）しているほか、農道・水路の計画的な維持・補修を行うことで営農環境を整備。これらの取り組みにより地域内の認定農業者が3経営体（法人2、個人1）に増加し、農地や作業を集積（3経営体に協定農用地の60%を集積）。
- 地域内の農産物加工組織（漬け物等の加工を行う女性グループと地元の畜産農家がベーコン等の加工を行う2組織）が加工品開発。また、都市農村交流として、「ひまわりまつり」を開催して地元農産物、加工品を直売（売上：150万円）。
- 集落協定の中で、各種研修制度を設け、加工品の開発や組織づくりを担う人材の育成に取り組む。



【センチピートグラスの植栽】



【ひまわりの栽培ほ場】